

にかほ産米は出荷自粛を解除しました！

◆ 農畜産物等(にかほ市産米)の放射性物質検査

実施主体：秋田県
検査機関：秋田県健康環境センター

不検出は放射性物質が存在しないか、定量下限値(20ベクレル/kg)以下を示す

品目(玄米)	産地(にかほ市)	検査日	測定結果	
			放射性セシウム134	放射性セシウム137
ひとめぼれ	金浦地域	9月12日	不検出	不検出
ササニシキ	仁賀保地域	9月14日	不検出	不検出
ササニシキ	象潟地域	9月14日	不検出	不検出

◆ 学校花壇等における空間放射線量測定

(マイクロシーベルト/毎時)

測定地	測定日	測定箇所	測定結果(地上高)		
			1cm	50cm	1m
金浦小学校	9月9日	学校菜園	0.04	0.04	0.04
		学校花壇	0.05	0.05	0.05

市道大竹・象潟線 通行規制

看板や誘導員に従って通行してください

10月3日～11月30日
う回および片側通行(一部)
大竹字沼田～象潟町長岡字後山
工事名：西山道路改良工事
受注者・問合先
(株)三共 ☎44-8479

5月以前に栃木県産腐葉土をホームセンター等から購入し、花壇等で使用している学校の空間放射線量を秋田県が測定したものです。いずれも、秋田県における空間放射線量の、通常レベルの範囲内で問題ない数値です。

～健やかな成長を社会全体で応援～



10月から変更

子ども手当

受給者すべて申請が必要です

平成23年10月から24年3月分までの「子ども手当」が変わります。手当の月額、支給対象の子どもと受給資格者の要件(不正受給の防止と実際の養育者へ支給するため)などが変更(下の青字部分が主な変更)となっています。

9月まで受給していた方を含め受給するすべての方の申請が必要です。後日、対象の方に申請に必要な書類等を郵送します。早めに手続きをしてください。子ども手当は「次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援する」制度。支給を受ける保護者等は、この趣旨に従って手当を用いる責務が、法律上定められています。(政府では平成24年度以降も、恒久的な子どものための金銭給付制度について措置を講ずることとしています)

●支給対象となる子ども
国内に住所を有する中学校修了までの子ども(満15歳以後の最初の3月31日までの間にある子ども。留学中は対象とする)

●受給資格者(申請者)
日本国内に住所を有し、支給対象となる子どもを養育している方(所得制限なし)

※両親が離婚協議中などで別居している場合は、子どもと同居の方へ支給。未成年後見人や父母指定者、施設の設定者なども受給資格者となる。

●手当の額(月額)

- ・3歳未満(一律)：1万5千円
- ・3歳～小学校修了前(第1・2子)：1万円
- ・3歳～小学校修了前(第3子以降)：1万5千円
- ・中学生(一律)：1万円
- ※第3子などは、高校修了まで(満18歳以後の最初の3月31日)の子どもの中で数える。
- ※9月分までは中学生まで一律1万3千円
- 支払月
平成24年2月(10～1月分)、6月(2～3月分)

●申請手続き等
24年3月までに申請すると、23年10月分から受給できます。申請者となるのは、子どもを養育する父母等のうち、主に生計を維持する程度の高い方です。

【申請に必要なもの】

- ・印かん
- ・申請者の健康保険証の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・申請者名義の振込口座の分かるもの
- ・申請者の外国人登録証の写し(外国籍の方)
- ※申請者が子どもと別居している場合は次の書類も：
 - ・別居している子どもに関する別居監護申立書
 - ・子どもの属する世帯の住民票謄本
- ◎公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

申請先
 ・子育て長寿支援課(仁賀保庁舎)
 ・金浦市民SC
 ・象潟市民SC
 問合先
 子育て長寿支援課
 子育て支援班 ☎32・3040

にかほ市観光物産センター

整備基本構想 検討委員を募集

市では、交流人口の拡大と地域活性化のため「観光物産センター」の整備を計画しています。広く市民の声を集め、整備の方向性を定める基本構想検討委員会の委員を募集します。

募集人数 若干名
任期 委嘱の日から市長へ報告する日まで
会議 年度内3回程度
応募資格 20歳以上の市民で平日開催の委員会に出席できる方

応募方法 ①住所②氏名③電話番号④年齢⑤性別⑥職業(勤務先)⑦経歴(職歴や社会活動等)を任意の様式に記載し、直接持参または郵便、ファクス、電子メールで提出

応募期限 10月14日(金)必着
応募・問合先
〒018-0311
にかほ市金浦字花潟93-1
にかほ市役所観光課観光班
☎38・4305
FAX 38・2303
E-mail: kankou@city.nikaho.lg.jp

10月17日～23日は『行政相談週間』



お気軽にご相談ください

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、国の仕事などの苦情や意見、要望を受け付け、国民と行政機関等との間でその解決を図る『行政と住民とのパイプ役』です。下記日程の行政相談所で、お気軽にご相談ください。

- 【仁賀保地域】
(時間は各日午前10時～午後2時)
- ・(期日 10月17日(月) 会場 釜ヶ台農業集落多目的集会施設)
 - ・(期日 10月18日(火) 会場 小出老人憩いの家けやき)
 - ・期日 10月20日(木) 会場 院内会館
 - ・期日 10月21日(金) 会場 スマイル

【金浦地域】
・(日時 10月19日(水) 午後2時～4時 会場 元気百歳館)

【象潟地域】
・(日時 10月21日(金) 午後1時～3時 会場 象潟公民館)

●市の行政相談委員
仁賀保地域 菊地直定さん ☎35-2372
金浦地域 早川ナミ子さん ☎38-2030
象潟地域 遠藤正彦さん ☎44-2101
問合先 総務部総務課 ☎43-7507

緊急雇用事業

◆市臨時職員を募集します◆

対象 にかほ市に居住する方

※緊急雇用創出臨時対策基金事業により雇用されたことのある方は、県・市町村の別や直接雇用・委託を問わず通算1年を超えて雇用されません。

応募 ①～②から1つ
条件 ①②共通) ▽雇用期間：11月1日～3月31日 ▽勤務時間：午前8時30分～

募集番号・職種
① 一般事務補助 1名
② 作業員(道路等維持管理作業) 4名

募集番号・職種	募集人数	応募資格	勤務地	賃金(円)/日
① 一般事務補助	1名	▽パソコン操作ができること(エクセル、ワード)	金浦庁舎(観光課)	5,750
② 作業員(道路等維持管理作業)	4名	▽普通自動車免許 ▽草刈り機械の操作	市内各所(建設課)	7,200

午後5時15分▽勤務日数：20日程度/月▽社会保険有
申込方法 各庁舎の申込先に備え付けの指定用紙(写真を貼付)に必要な事項を記入し持参(郵送不可)
※②は運転免許証の写しを添付
申込先 総務部総務課人事管理班(象潟庁舎)、仁賀保・

金浦各市民SC
申込期限 10月11日(火)午後5時まで
採用方法 書類審査と面接(面接は各担当課。面接日を後日連絡)
●問合先 総務部総務課人事管理班 ☎43・3200